

## 再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	通常砂防事業				
地区名	堂根沢				
事業箇所	豊田市岩神町				
事業のあらまし	堂根沢は、豊田市に位置する土石流危険溪流であり、流域の荒廃が著しく、溪床には不安定土砂が多量に堆積している。土石流が発生した場合、直下の要配慮者利用施設（病院、老人ホーム）、幹線道路、人家に甚大な被害を及ぼす恐れがある。このことから、砂防堰堤2基及び溪流保全工を整備する全体計画を策定し、土砂災害対策を進めるものである。				
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ・足助病院、特別養護老人ホーム（要配慮者利用施設）、人家13戸、警察署、公民館等を土砂災害から保護することを目標とする。 <b>【副次目標】（必要に応じて記載する）</b> ・なし				
計画変更の推移		事前評価時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	H23～H30	H23～H34	用地取得の難航	
	事業費（億円）	3.2	3.2		
	経費内訳	工事費	2.6	2.6	
		用補費	0.5	0.5	
その他		0.1	0.1		
事業内容	砂防堰堤2基 溪流保全工	砂防堰堤2基 溪流保全工			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<b>【事前評価時の状況】</b> ・保全対象を土石流から保護する必要がある。 <b>【再評価時の状況】</b> ・保全対象に変化はない。 <b>【変動要因の分析】</b> ・なし			
	判定	B	A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。		
		<b>【理由】</b> ・事業着手時からその必要性について変化はないため。			

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】												
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	工種 区分	調査・設計	←—————→											
		用地補償	←—————→											
		工事												
		堰堤工	←—————→											
	事業費 (億円)	計画	2.2				2.5				0.5			
		実績	0.2											
		【進捗率】												
			これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況								
		計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】								
	延長(km)	—	—	—	—	—								
	事業費(億円)	2.2	0.2	9.1%	3.2	6.3%								
	工事費	1.6	0.0	0.0%	2.6	0.0%								
	用補費	0.5	0.1	20.0%	0.5	20.0%								
	その他	0.1	0.1	100.0%	0.1	100.0%								
	【施工済みの内容】 なし													
	2) 未着手 又は長期化の理由	天然記念物ヒメハルゼミの棲息地が工事用進入路と重なったため、別ルートからの工事用進入路を計画したが、その計画に係る地元調整に日時を要した。												
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・用地交渉の難航 【今後の見込み】 ・用地交渉をH29で終え、工事はH34に完了する見込みである。												
	判定	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>○これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> </ul> <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>												
		【理由】 ・工事用進入路の地元調整を終え、計画どおりの完成が見込まれるため。												
III 対応方針														
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。												
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容														

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

・該当なし

【主な評価内容】

・砂防堰堤や保全対象の状況から、事業効果を確認する。